

1 被災地の現状(復興庁資料)

1 被災地の現状

(復興庁ホームページ「復興の現状と取組」平成25年3月7日より抜粋)

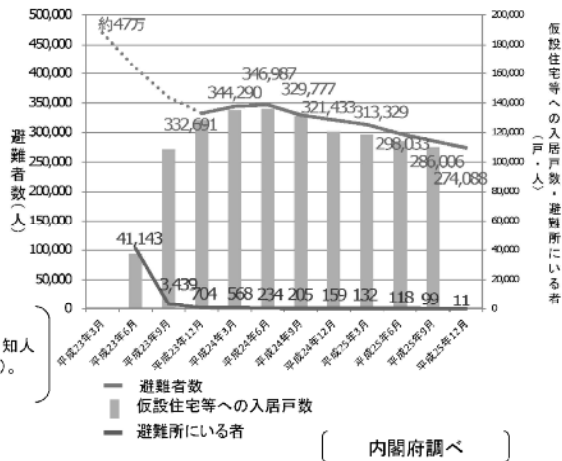
避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は1年で、約32万1千人から、約27万4千人に減少。
- 仮設住宅等への入居戸数は減少しはじめており、住まいの再建への動きが進みつつある。

(1) 避難者等の減少

発災3日目 約47万人 (*1)		
全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
平成24年12月 (*2)		
321,433人	159人	305,048人
平成25年12月 (*2)		
274,088人	0人 (*3)	259,916人

- *1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
- *2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計(12月12日時点)。
- *3 避難所にいる者の数は平成25年12月末の値



(2) 仮設住宅等の入居状況

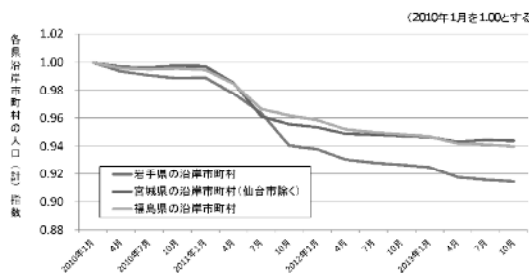
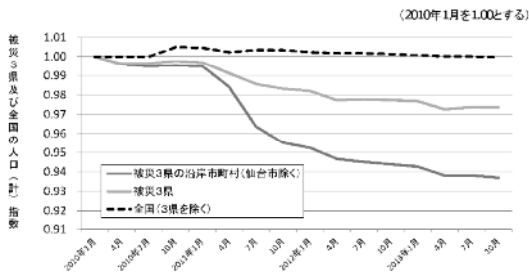
24年12月	入居者数	入居戸数	25年10月	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	30,222人	10,841戸	公営住宅等	24,797人	9,153戸	全国計
民間住宅	157,576人	61,581戸	民間住宅	131,102人	53,392戸	全国計
仮設住宅	112,996人	48,522戸	仮設住宅	102,650人	46,275戸	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県

被災3県における人口の状況

- 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその割合は鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

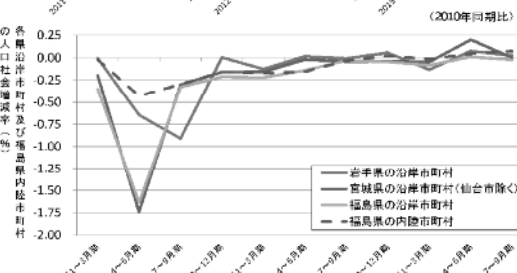
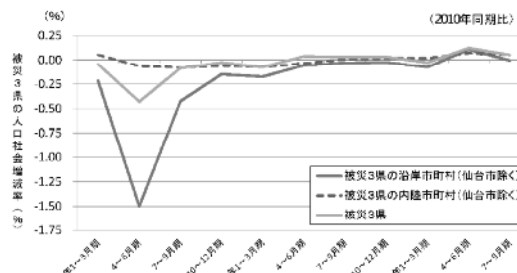
(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の割合が鈍化している。



(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 各県公表資料を元に復興庁作成 ・岩手県毎月人口速計 ・宮城県推計人口(月別) ・福島県の推計人口(宮城県県民生活調査結果) ※ 推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の遷出数を加減して算出した値

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

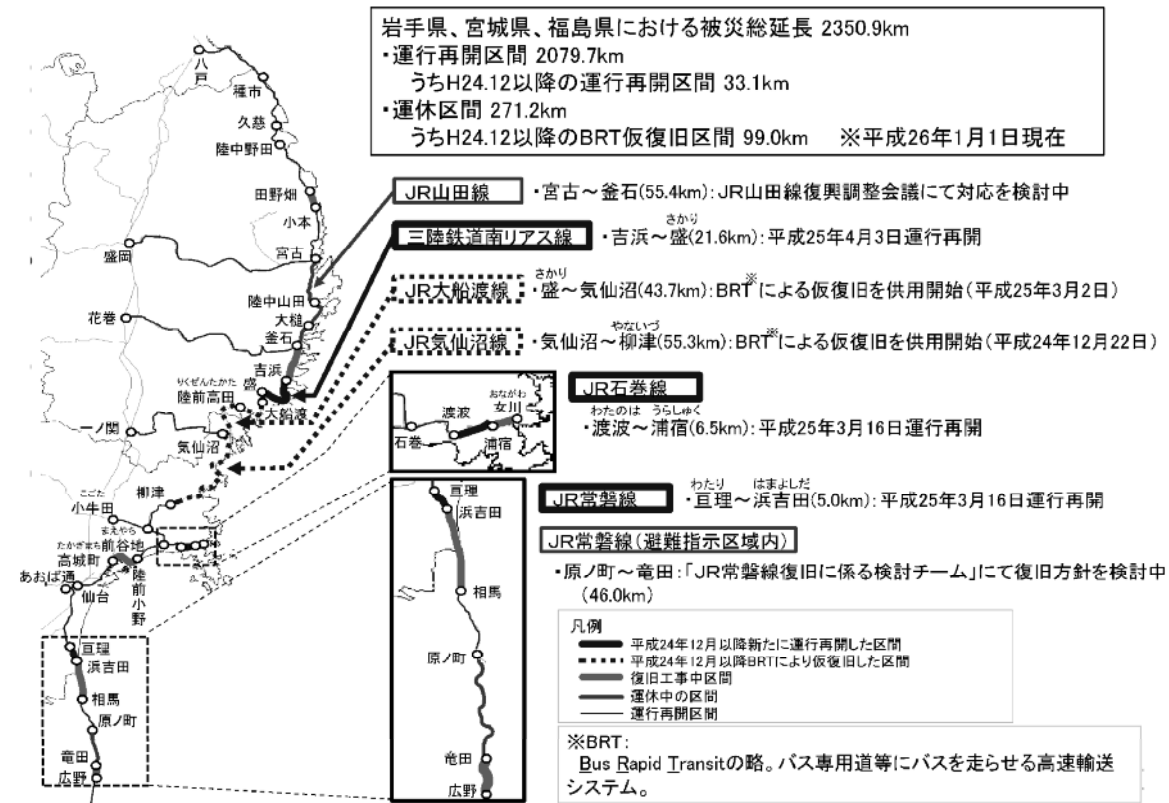
項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 (本復旧工事を着工・完了した地区海岸の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.12末時点		本復旧工事に着工した地区海岸数 269地区 本復旧工事が完了した地区海岸数 65地区 被災した地区海岸数 471地区 ※国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復旧を支える上で不可欠な山台空港及び下水処理場の前面の区間等約21kmについては、施工を完了している。	完了 水道施設 (本格復旧が完了した水道事業数の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.12末時点		本格復旧事業のための災害査定の対象工事がすべて完了した水道事業数 163事業 災害査定を実施した、あるいは実施を予定している水道事業数 184事業
完了 着工 海岸防災林の再生 (復旧工事に着手・完了した海岸防災林の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		海岸防災林の復旧事業の工事着手延長距離 81km 海岸防災林の復旧事業の工事完了延長距離 19km 海岸防災林の被災延長距離(青森県～千葉県)約140km※ ※距離指示区域を含む	完了 下水道 (通常処理に移行した下水処理場の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の処理水量まで処理が実施可能な状態となった処理場である。これらの中には、一部の処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事の中のものもある。 ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		通常処理に移行した処理場数 71箇所 災害査定を実施した処理場数 73箇所
完了 河川対策 (本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		本復旧工事が完了した箇所数 2,113箇所 被災した河川管理施設の箇所数 2,115箇所	完了 災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合) ※太字:H25.11末時点(一部H25.8末時点) 細字:H24.11末時点(一部H24.9末時点)		国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物処理量計 1,565万t 国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物推計量 1,716万t

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもあります。

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 復興住宅 (災害公営住宅の整備に着手した割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		災害公営住宅の整備に着手した戸数(用地確保が完了した時点) 13,231戸 災害公営住宅の整備が完了した戸数 509戸 各県が公表している必要災害公営住宅の戸数※ 21,811戸 ※全体計画未定のため福島県分はいずれも除外	完了 着工 復興まちづくり (漁業集落防災強化) (漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		復興交付金の事業費措置地区数 33地区 造成工事に着手した地区数 17地区 造成工事が完了した地区数 6地区 当事業により住宅用地の整備を行う地区数 34地区
完了 着工 復興まちづくり (防災集団移転) (事業計画の同意地区数、造成工事に着手地区数、造成工事が完了地区数の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.12末時点		事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 335地区 造成工事に着手した地区数 215地区 造成工事が完了した地区数 18地区 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(333地区)+茨城県(2地区)	完了 復興まちづくり (医療施設) (入院の受入制限等から回復した病院の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		入院の受入制限又は受入不可から回復した病院数 171箇所 被災直後に入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 184箇所
完了 着工 復興まちづくり (土地区画整理) (事業化の段階に達している地区数、造成工事に着手地区数、造成工事が完了地区数の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.12末時点		事業化の段階に達している地区数※ 48地区 造成工事に着手した地区数 33地区 造成工事が完了した地区数 0地区 ※事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業新着済の地区を計上 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数 61地区	完了 復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合) ※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点		復旧事業が完了した学校数 2,161校 公立学校施設災害復旧事業に申請した若しくは申請予定の学校数 2,310校 (応急仮設校舎や借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み)

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもあります。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず木造関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

鉄道の復旧状況



住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりに当たっては、スピードアップを図るため、市町村における地域住民との調整や事業実施を円滑に進めていくことが最大の課題であり、国としても、復興交付金による支援、まちづくりの専門職員の派遣の促進、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住民の定着を促進する住宅再建支援のため、震災復興特別交付税を増額(平成24年度補正:1,047億円)。

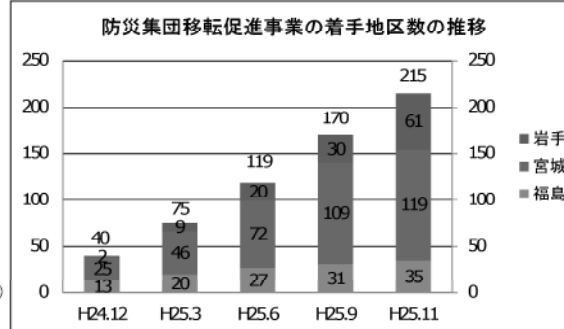
復興まちづくりの進捗状況(平成25年11月末時点)

- ・防災集団移転促進事業について、事業着手の法定手続きである大臣同意が済んだ地区数は335地区。(平成24年12月末時点273地区)
- ・土地区画整理事業について、事業化の段階に達している地区数は48地区。(平成24年12月末時点14地区)
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で215地区(平成24年12月末時点40地区)、土地区画整理事業で33地区(平成24年12月末時点6地区)、災害公営住宅整備事業で5,632戸(平成24年12月末時点1,743戸)。

	防災集団移転促進事業 ^{注1)}	土地区画整理事業	災害公営住宅整備事業
想定	335地区	51地区	(2万戸以上) ^{注2)}
法定手続き済等	335地区 (大臣同意)	48地区 ^{注3)}	
工事着手	215地区	33地区	5,632戸 [15,826戸 ^{注4)}

注1)住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(333地区)+茨城県(2地区)
 注2)主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万5千戸。(福島県は未定)
 注3)事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済み地区数
 注4)用地確保した戸数

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成25年11月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで 累計	27年度まで 累計
岩手県 (進捗率)	概ね2,300戸 (概ね4割)	概ね5,400戸 (概ね9割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,100戸 (概ね5割)	概ね12,700戸 (概ね8割)注
福島県	概ね2,400戸	概ね3,200戸

注)宮城県の全体計画戸数(概ね15,700戸)のうち、概ね3,000戸については、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期を調整中である。

※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、建設場所と戸数が確定している1,455戸(上記戸数に含まれている)を含み、全体で概ね4,900戸を予定(平成25年12月時点)。

②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

	27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
岩手県 (進捗率)	概ね5,000戸 (概ね6割)	概ね8,900戸 (10割)
宮城県 (進捗率)	概ね6,100戸 (概ね5割)	概ね11,500戸 (概ね10割)注
福島県	概ね900戸	概ね2,500戸

注)宮城県の全体計画戸数(概ね11,900戸)のうち、概ね400戸については、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期を調整中である。

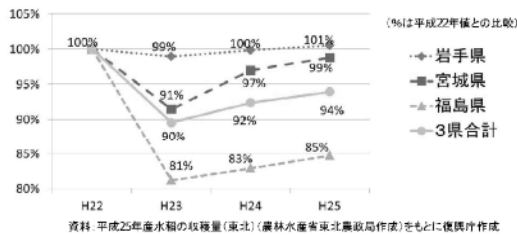
※福島県については、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の戸数を掲載している。

産業の復旧・復興の状況

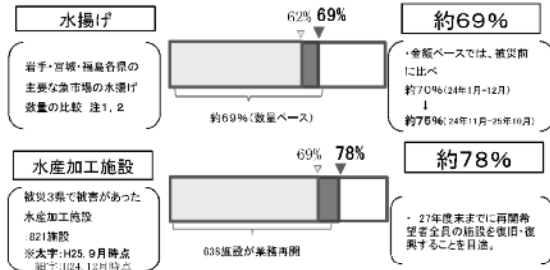
○農業・水産業・観光業も改善が見られるが、本格的な復興が今後の課題。

農業

被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の水稲作付面積は、震災前の94%まで回復(平成25年12月)。岩手県及び宮城県では、震災前とほぼ同レベルまで回復。福島県では震災前の85%まで回復。

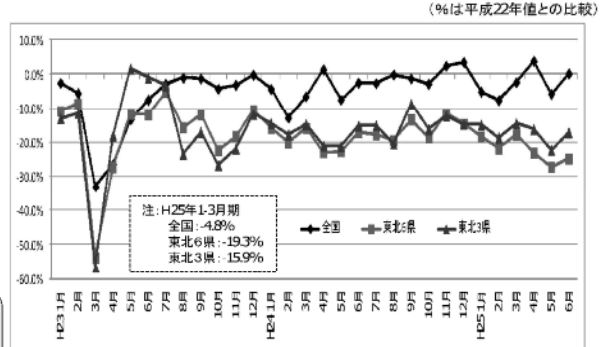


水産業



観光業

■観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数(同月比の推移)
観光客中心の宿泊施設は、平成25年に入っても平成22年値との比較において、全国・東北6県・東北3県いずれもマイナスとなっている。



※【観光客中心の宿泊施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

【参考】
なお、ビジネス客中心の宿泊施設(宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%未満であると回答した施設)においては、震災直後から東北6県・東北3県でいずれも平成22年値との比較ではプラスで推移している。

注:平成22年4-6月期調査より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。
(H23.1.3月、H24.1.3月、H25.1.3月の平成22年値との比較は従業者数10人以上の宿泊施設の数値のみで作成。H25.1.3月は暫定値。)

出典:宿泊旅行統計調査